

令和4年9月20日
【総務省】

【概要書】

国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が実施した令和3年度革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関するNICTからの報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

《報告書及び総務大臣意見の概要》

国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号）附則第14条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構令和3年度革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関する報告書を、総務大臣の意見を付して報告するものである。

（1）NICTの令和3年度の報告書

令和3年度の業務内容として、事業の効果的な運用を目指し、総務省と協議を行い、事業の公募や実施者の選定等を行った旨の報告

（2）報告書に付する総務大臣の意見

令和3年度の業務について、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であった旨を意見

連絡先は省略。